

すべての子どもたちの
学びをささえるために…

教職員のための

「通級による指導」ガイドブック

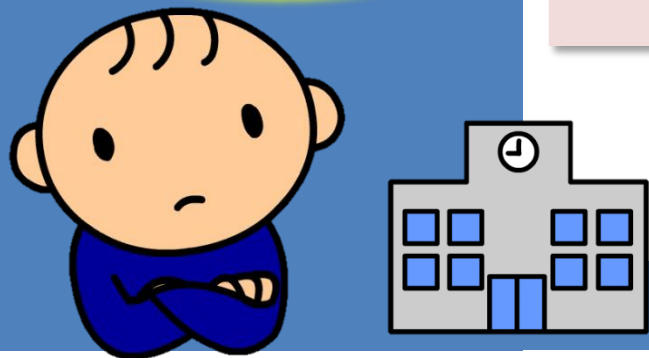
※本ガイドブック及び『すべての子どもたちの学びをささえるために「通級による指導」ガイドDVD』
に掲載している通級指導教室の情報及びコメント者の役職等は、平成29年3月時点のものです。

山梨県教育委員会
平成29年3月

通級による指導

Q & A

知ってる？ 通級指導教室



Q 誰が対象になるの？

A 「通級による指導」の対象は、言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、LD、ADHD、肢体不自由、病弱及び身体虚弱の児童生徒です。

なお、小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、これらの障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導が必要とされる児童生徒が対象となりますので、特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒は通級による指導の対象となりません。

(平成30年度から、高等学校における通級による指導が制度化され、高等学校の生徒も通級による指導の対象となります。)

Q 何時間受けられるの？

A 通級による指導を受ける場合、特別の教育課程を編成できるということになっています。それにより、週1から8単位時間(LD、ADHDのある児童生徒については月1単位時間から可能)、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行います。また、他の学校に通ってこの指導を受ける場合は、在籍校の校長がその授業を自校の授業とみなすことができます。

Q 通級による指導ってなに？

A 「通級による指導」は、「ことばの教室」や「サポートルーム」等の「通級指導教室」で行われています。障害のある児童生徒については、障害の状態や発達の段階、特性等に応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うことが重要です。

「通級による指導」は、障害の状態がそれぞれ異なる個々の児童生徒に対し、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細かに、かつ弾力的に提供する教育の一形態です。この指導は週に数単位時間程度の指導ですから、当該児童生徒の教科学習など大半の授業は、通常の学級で行われます。

「通級による指導」は、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を児童生徒のニーズに応じて行うことにより、通常の学級における授業においてもその指導の効果が期待できます。

Q どこにあるの？

A 山梨県内14市町とろう学校に通級指導教室が設置されています。中学校における通級指導教室についても、各地域のニーズに応じて開設されていく見通しです。

※最新の情報は山梨県HPをご確認ください。

「通級指導教室」一覧(平成28年度現在)

■言語障害通級指導教室(ことばの教室)

- ①甲府市立善誘館小学校
- ②甲斐市立竜王南小学校
- ③笛吹市立八代小学校

■発達障害・情緒障害通級指導教室

(サポートルーム)

- ④甲府市立伊勢小学校
- ⑤南アルプス市立若草南小学校
- ⑥甲斐市立竜王小学校
- ⑦中央市立三村小学校
- ⑧甲州市立塩山南小学校

■言語障害・発達障害・情緒障害通級指導教室 (ことばと発達のサポートルーム)

- ⑨甲府市立新紺屋小学校
- ⑩甲府市立新田小学校
- ⑪中央市立玉穂中学校
- ⑫韮崎市立韮崎小学校
- ⑬北杜市立長坂小学校
- ⑭山梨市立日下部小学校
- ⑮富士川町立鯉沢小学校
- ⑯富士吉田市立下吉田第二小学校
- ⑰都留市立谷村第一小学校
- ⑱大月市立大月東小学校
- ⑲上野原市立上野原小学校

■難聴への通級による指導

- ⑳山梨県立ろう学校

※現在のところ山梨県では、弱視、肢体不自由、病弱及び身体虚弱に対応した通級指導教室は未設置

言語障害の場合

正しい音の認知や模倣、構音器官の運動の調整、発音・発語の指導等構音の改善に関わる指導、遊びの指導、劇指導、斉読法等による話し言葉の流ちょう性を改善する指導、遊びや日常生活と体験を結び付けた言語機能の基礎的事項に関する指導等を行います。

自閉症の場合

円滑なコミュニケーションのための知識・技能を身に付けることを主な指導内容とした個別指導を行います。さらに、個別指導で学んだ知識・技能を音楽や運動、ゲームや創作活動等の実際の、具体的な場面で活用、適用して社会的適応に関することを小集団で行うこともあります。

難聴の場合

保有する聴力を活用することが優先されます。指導に当たっては、補聴器等を適切に装用する指導、聴覚学習として、態度の育成、聞き取りの練習、音声の聴取及び弁別の指導等を行います。言語指導に当たっては、日常の話し言葉の指導、語彙拡充のための指導、言語概念の形成を図る指導、日記等の書き言葉の指導等があります。

情緒障害の場合

情緒が不安定な状態になった時期や、その要因等に応じて、カウンセリング等を中心とする時期、緊張を和らげるための指導を行う時期、学習空白による遅れ等を補いながら心理的な不安定さに応じた指導を行って自信を回復する時期と、段階に応じた指導等を行います。



LDの場合

■ 聞くことの指導

注意を持続させたり、音量に配慮したりして、注意深く話を聞かせる指導等を行います。

■ 話すことの指導

あらかじめメモしたものをしながら自信をもって話をさせる指導等を行います。

■ 読むことの指導

書いてある文字をゆっくり音読する指導や、細かな形の違いを見極めながら読む指導等を行います。また、読解においては、指示語の理解を図る指導や書かれた事実を正確にとらえさせる指導、図解して主題や要点をとらえさせる指導等を行います。

■ 書くことの指導

意識しながら正確に書く指導や、メモしたものをしながら文章を書く指導、読み手や目的を明確にして書く指導等を行います。

■ 計算することの指導

数概念を形成する指導、計算力を高める指導、文章の内容を図示するなどしてその意味を理解させながら文章題を解く指導等を行います。

■ 推論することの指導

図形を弁別する指導、空間操作能力を高める指導等を通して、推論する力を育てる指導等を行います。

Q どんな指導をしているの？

A それぞれの障害の状況に応じた指導を行います。

ADHDの場合

■ 不注意による間違いを少なくする指導

刺激を調整し、注意力を高める指導、また、情報を確認しながら理解することを通して、自分の行動を振り返らせる指導等を行います。

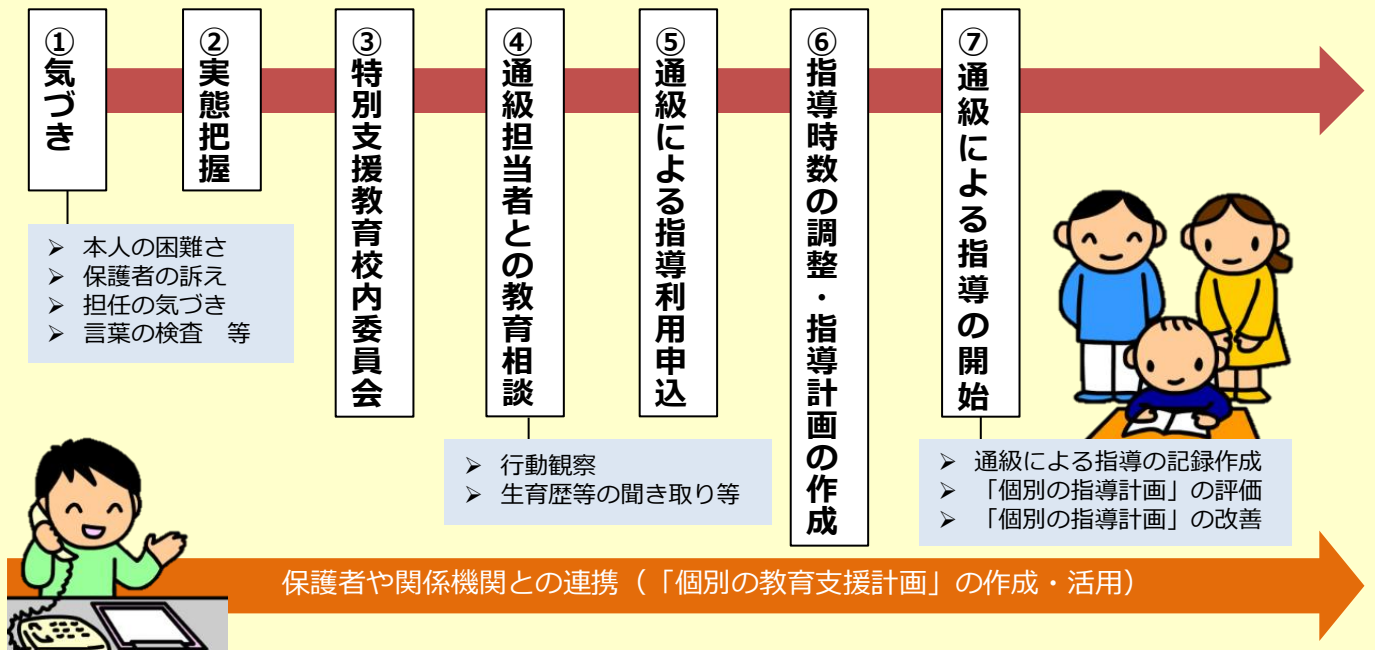
■ 衝動性や多動性を抑える指導

指示の内容を具体的に理解させたり、手順を確認したりして、作業に集中して取り組ませるようにする指導や、身近なルールを継続して守らせるようにして自己の感情や欲求をコントロールする指導等を行います。

これらの他にも、社会的技能や対人関係に関わる困難を改善・克服するための指導として、ソーシャルスキルトレーニング等があります。その際には、グループ指導を活用することもあります。さらに、障害の理解を図り、自分が得意なこと・不得意なことを児童生徒に理解させる指導も大切にしています。

Q 通級による指導の具体的な実施については？

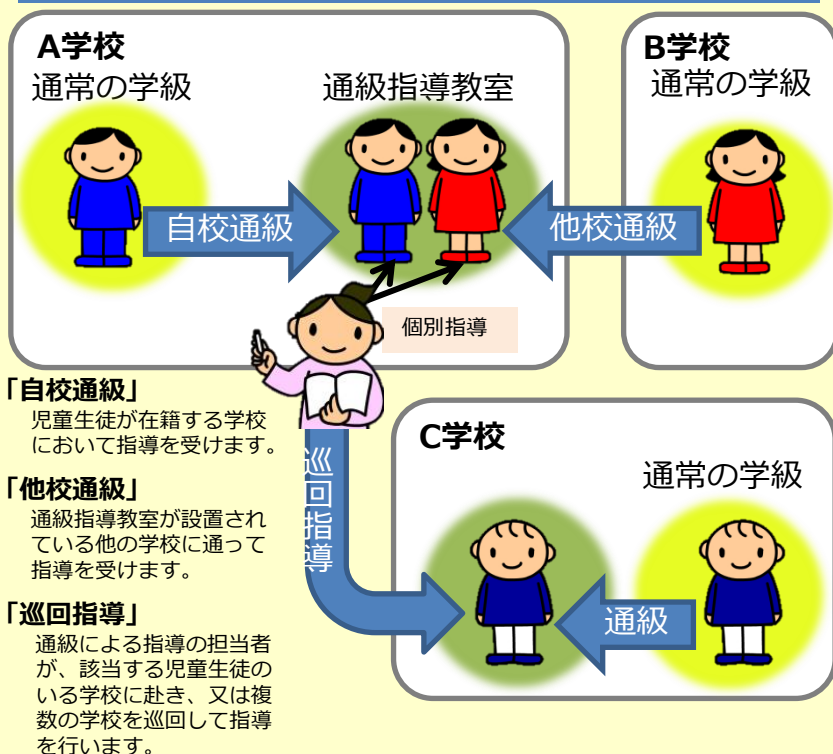
「通級による指導」の基本的な流れ



指導の開始と終了について

通級による指導を行うにあたっては、保護者と協議を重ねることはもとより、校内委員会等においても児童生徒の障害の状態やその他の状況を総合的に検討する必要があります。その際、設置者である市町村の教育委員会とも十分に連携を図ることが重要です。通級による指導を行う必要がなくなった時の判断についても同様です。

「通級による指導」の実施形態



「個別の指導計画」の作成と「個別的教育支援計画」の活用

通級による指導では、児童生徒の障害の状態や発達の段階等に即した指導目標の設定や指導内容・方法の工夫等の配慮が必要です。そのため、「個別の指導計画」を作成し、児童生徒の指導目標や指導内容・方法を明確化することは、個に応じたきめ細かな指導を行う上で重要です。

「個別的教育支援計画」は、学校生活だけでなく、家庭や地域での生活も含めて、障害のある児童生徒一人一人の生活を総合的にとらえて実態やニーズを明らかにし、それに応じて教育、福祉、医療、労働等の関係機関が連携協力して支援を行うための計画です。「個別の指導計画」が指導目標や指導内容・方法を具体的に示すものであるのに対し、「個別的教育支援計画」は、一人一人のニーズに対し、様々な側面から生活全般にわたって必要な支援の目標や内容、合理的配慮の内容等について示されます。よって、通級による指導において「個別的教育支援計画」を活用することは、適切な指導及び必要な支援を行う上で有効であると同時に、通級による指導のみならず学校生活全般において有効です。

Q 保護者や学校との連携は？

在籍学級と通級指導教室との連携

通級による指導担当者とは在籍学級担任との連携を図ることは重要です。通級指導教室での指導の様子や指導上の留意点、在籍学級での様子や課題、配慮事項等の共通理解を図ります。

また、効果的だった指導だけではなく、効果の上がらなかった指導についても情報交換して共通理解をしておくことも重要です。なお、中学校においては、対象となる生徒の授業を行う教員が複数いることから、在籍学級担任だけではなく、当該生徒の指導に関わる教員全員で共通理解を図られるようにします。

そして、どの子にとっても居心地のよい学級づくり（環境づくり）を行うことが肝要です。特性に配慮した環境設定はもとより、教室の雰囲気、仲間の理解、自己肯定感が高まるようにする指導等を心がけるようにします。その際、合理的配慮の観点に基づいて配慮がなされることが重要です。

合理的配慮は、いかなる場においても必要なものです。

指導要録等の記載について

指導要録に記載する事項等については、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成22年5月11日付け22文科初第1号初等中等教育局長通知）により、指導に関する記録の〔総合所見及び指導上参考となる諸事項〕において「通級による指導を受けている児童については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を記入する。」とされています。

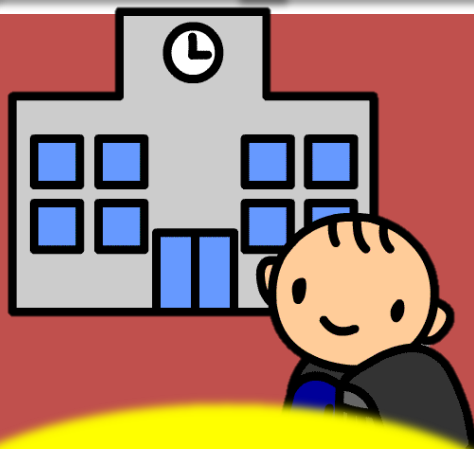
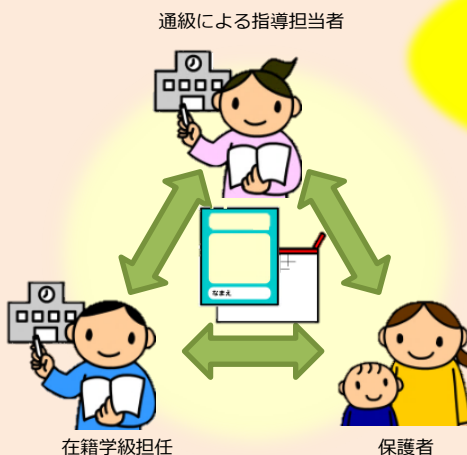
<相互参観による連携>指導場면을参観することによって参考になることは、通級による指導担当者、在籍学級担任双方にあります。互いの指導を充実させたり改善したりする姿勢をもって参観することが大切です。そして、よりよい指導に結び付けるために共通理解を図ります。



保護者との連携

保護者との日常的な連携において連絡帳は有効なツールです。活用の例として、例えば通級による指導担当者は、連絡帳にその時間の指導内容を簡潔に書きます。その連絡帳を通級による指導担当者と在籍学級担任、保護者が回覧し、それぞれが記録やコメントを書きます。そうすることで、三者が互いの指導の内容や子どもの成長を知り、子どもに対して、共通の支援をすることができます。

「個別的教育支援計画」は、在籍学校が中心となり作成します。その際、通級による指導担当者や、特別支援教育コーディネーターが、特別支援教育の観点から助言する等協力しながら作成しますが、保護者も重要な支援者の一人として、作成・実施・評価の協議に参画し、本人・保護者のニーズを踏まえた支援を実施することが大切です。



通級による指導の実施にあたって

通級による指導

Q & A

保護者の声

苦手だったことにも自信がつき、学校でも意欲的に取り組むようになった。

感情のコントロールが難しい我が子が、相手を思いやる行動を見せ始めた。心の成長を感じる。

積極的になってきた。授業で発言したり、児童会や学級会役員にも立候補したりするようになった。

通う距離が長く大変だったが、親子の時間となった。子どもの学校にもあったらよいと感じる。

指導の後に個別に話をすることもできる。親身に受け止めてもらえてありがたい。

本人も達成感が得られ、それが自信になっている。サポートルームがとても励みになっている。

利用児童生徒の声

自分にもできることがあるからがんばれる。

先生がゆっくり話を聴いてくれるから、自分のことを話しやすい。

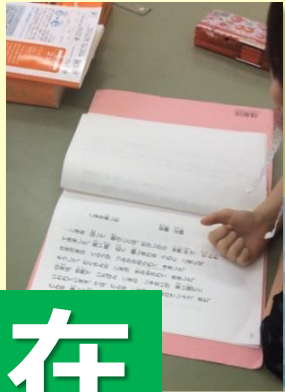
通うようになってできることが増えて、自信がもてた。先生や家族がほめてくれるからうれしい。

学校が終わってからまたお勉強はちょっと嫌だな。

人と接するのが苦手な私でもリラックスできるところ。

音読をしたり、発表したり、友だちとおしゃべりしたりすることが好きになった。

在籍学級担任の声



話を聞いてもらって、気持ちを落ち着けて帰ってくると、がんばれる時間が長くなった。

担当の先生に授業観察をしてもらい、自分では気づかないことを知ることができて、指導の参考になっている。

担当の先生と話し合う機会をもつことで、学級での配慮ができるようになった。

通級を利用している生徒が、自分の特性を個性ととらえるようになり、友人との関係も改善してきた。

通級による指導担当者の声

- ◆担任や特別支援教育コーディネーターの先生方の機をとらえた指導が重要。
- ◆通級指導教室と在籍学校間の連携により、子どもたち一人一人の特性に合った内容や方法で、個別にいていねいに指導したい。
- ◆通級による指導の存在意義を強く感じるの、指導により子どもたちの表情に自信が感じられるようになり、笑顔と達成感をもって教室に戻る後ろ姿を見る時です。
- ◆通常の学級ではなかなか取り組むことのできない指導により、子どもたちは教室で頑張る力や自信をもって帰ります。
- ◆児童生徒の在籍学校だけでなく、児童相談所、小児リハビリテーション等の関係機関との連携も深まっています。これらのネットワークを支援に生かすことも通級指導教室の重要な役割と考えています。



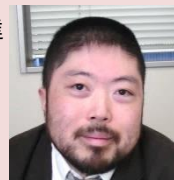
通級による指導担当者のスキルアップ研修会
【ICT機器活用実践研修】の様子

通級指導教室に期待すること

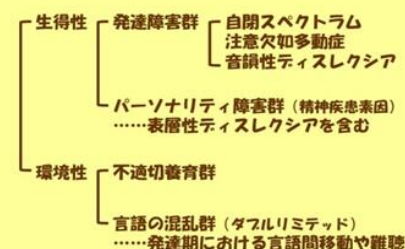
子どもの発達に関する相談や診察において、最も頻度が高いのは発達障害です。発達障害とは、発達の問題のすべてを指すことばではありません。発達の問題には生まれつきの場合と生まれてからの環境に基づく場合があります。生まれつきの場合の子どもの一部が「発達障害」と呼ばれています（図参照）。

通常の学級の中には、発達障害をはじめとして、さまざまな特性をもった児童生徒がいます。環境の調整や担任の先生方の配慮で対応できることもあります。それだけでは十分ではない子どもたちもいます。通級指導教室には、そういう子どもたちの個々の発達の課題を評価したり指導したりする役割があるといえるでしょう。個別の学習場面で、自分に合った学び方を身につけたり、コミュニケーションの仕方や自分の特性に合わせたリラックスの方法を知ったり…。学力向上にも大いに役立つはずで

山梨県こころの発達
総合支援センター
所長 片山知哉 氏



<発達支援における用語整理>



インクルーシブ教育の目指すところ

インクルーシブ教育は、「万人のための教育」であり、日本だけでなく、世界各国で行われている取り組みです。何のために多様性を受け入れていくのか。問われているのは、人権意識といえます。私たちは今、多様性のある人たちが共に生きていく「共生社会」を目指して歩んでいます。教育者は、共生社会の人と人のあり方を、学校の中で子どもたちに教え、また、子どもたちと共に見つけていこうとしています。

児童生徒の多様性とは、障害の有無、勉強の得意・不得意、あるいは、家庭環境の違い等、様々です。それらの違いにポジティブに伝えていきましょう。個々の違いを「問題」として見るのではなく、「学習を豊かにするための機会」として捉え直していきましょう。児童生徒は、一人一人違います。集団の中で、「どうしてもあの子がいるとまとまらない」「いつもクラスをかき乱してばかり…。その子を「集団の中の特別な存在」として見てしまうのではなく、むしろその子がいることによって、本人のみならず、他の子どもにも、いろいろな学びができるのではない、その可能性に目を向けて、子どもたちを受け入れていくことがインクルーシブ教育の本質です。多様性を受け入れる教育では、自分とは「違う」と感じる人（子ども、親、同僚、地域の人等）にどのようなまなざしを向けるのか、どのような関係性を築いていくのかという教育者の根底にある「哲学」が大切になります。違いを排除するのではなく、受け入れて教育していく、多様性を豊かな学びの土壌にしていきたいです。



山梨大学教育学部
准教授 吉井勘人 氏

通常の学級における授業づくりの工夫

通級による指導を受けている子どもたちは、ほとんどの時間を在籍している通常の学級で過ごしています。

今、社会の中では「ユニバーサルデザイン」の考え方や取り組みが広がりつつあります。これにより、駅等の公共施設で、表示を統一する等して、誰もがわかりやすく過ごしやすい環境をつくったり、安全で使いやすい製品が出てきたりしています。

学校においても、様々な背景を抱える子どもたちが通学してくることから、ユニバーサルデザインの視点を取り入れて、「みんながわかる授業づくり」「誰もが過ごしやすい環境づくり」「互いに認め合える仲間づくり」に取り組むことが大切だと考えています。

本校においては、特に「ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり」に取り組んできました。具体的には、見てわかる教材・教具の工夫、授業の流れのバターン化、板書とノートの規格に対応したノート指導、ヒントカードの提示等を行いました。併せて、教室環境の整備として、黒板周りの刺激の軽減、雑音の軽減、側面掲示板の活用、座席の工夫を行いました。

これらにより、子どもたちは、落ち着いて学習に取り組む様子が見られるようになってきました。ある学年では、授業づくりに取り組む前と後に行ったアンケート調査で、「黒板の字をノートに写すこと」「文章を読むこと」「算数の計算をすること」の項目において、「苦手」から「得意」と感じる割合が高くなりました。少しずつですが、効果が現れていると感じます。



甲府市立新田小学校
校長 土肥満 氏



すべての子どもたちの学びをささえるために「通級による指導」ガイドDVD



通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズを持つ子どもたちの学びの場の一つである「通級による指導」について、わかりやすく約20分にとめたDVDです。校内研修等でも活用していただける内容です。



通級による指導では、実際にどのような指導が行われているのでしょうか。DVDでは、写真や動画で紹介されています。通級による指導の雰囲気もよくわかり、具体的なイメージを持つことができます。



子どもたちにはそれぞれ発達の違いや学び方の違いがあります。一斉指導だけでは教育効果を期待しにくい子どもたちに対して、通級による指導に期待される役割とは？医療の専門家からのコメントも収録。



通級指導教室を設置している学校の実際は？在籍学級と通級指導教室との連携とは？通常の学級の指導にいかすポイントについても学識経験者と管理職の対談から多くのヒントが得られます。